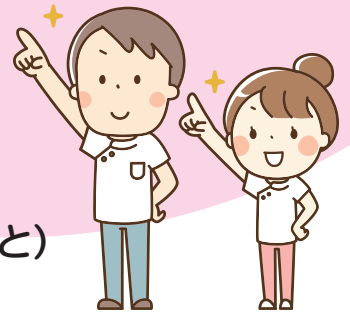


# 館山市からのお知らせ

介護職員としてはたらく人を応援します!!

## ● 介護職員初任者研修 ● 介護福祉士実務者研修の 受講費用を助成します

館山市では、介護人材と雇用の確保、介護保険サービスの安定供給を図ることを目的に、対象研修の受講費用の一部を助成します。



**助成対象者** (申請日時時点で、次の要件を全て満たしていること)

- (1) 館山市内に居住し、市税の滞納がない方
- (2) 介護施設等(※)に就労中に研修を終了し、引き続き就労している方または研修を修了した日の翌日から起算して6ヶ月以内に介護施設等(※)に介護職員として雇用され、就労している方(雇用の形態は、常勤・非常勤を問いません)  
※安房郡市内(館山市・南房総市・鴨川市・安房郡鋸南町)の介護保険・障害福祉サービス事業所や施設
- (3) 国及び他の地方公共団体から研修の受講に係る経費の助成を受けていない方

### 助成額

研修にかかる受講費及び教材費(テキスト代)の半額(100円未満切り捨て)と、以下に掲げる各上限額のいずれか低い額

【初任者研修】 50,000 円 / 【実務者研修】 100,000 円

### 申請方法

研修終了後6ヶ月以内に申請してください。右の二次元コードから申請書等をダウンロードすることが可能です。

<https://www.city.tateyama.chiba.jp/kourei/page100032.html>



館山市ホームページ

申請・問合せ先 ☎ 294-8601 千葉県館山市北条 1145-1

館山市高齢者福祉課 介護保険係 ☎ 0470-22-3489

FAX : 0470-23-3115 E-mail : [kourei@city.tateyama.chiba.jp](mailto:kourei@city.tateyama.chiba.jp)